# 公衆衛生学
# 2020年度第11回
# 産業保健

大久保　豪*1, *2

1　立命館大学客員協力研究員

2　株式会社BMS横浜

suguruokubo@gmail.com

# 東大寺　大仏

- 752　開眼供養

- 鍍金作業開始　　5年かかったとされる　なぜ5年も？

- 水銀中毒？
  - アマルガム（金＋水銀）を使用

参考　杉山, 山崎 (1979) 「考古学の中の毒と薬」『ファルマシア』15(6): 463-468.

# 今日のテーマ

- 産業保健とは？
- 業務上疾病、労働災害の発生状況
- 労働者の健康増進・疾病予防のための方策
- 労働者災害補償保険

労働安全衛生対策

1. 労働時間の管理

2. 労働安全衛生の推進体制

作業環境管理

作業管理

健康管理

3管理

# 労働時間の管理

出典：厚生労働省．第3回仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会．参考資料（現行の時間外労働規制の概要）．2016/10/14.

| | | | |
|---|---|---|---|
| 通常の労働時間制 | 一般的な働き方 | → | 1日8時間、週40時間（法定労働時間）<br>※適用労働者の割合　45．1% |
| 変形労働時間制 | 交替制勤務の場合や、季節等によって業務に繁閑の差がある場合 | → | 一定期間を平均して、法定労働時間の範囲内であれば、1日8時間、週40時間を超えて労働させることができる。<br>※適用労働者の割合　39．9% |
| フレックスタイム制 | 協定した労働時間の範囲内で、始業・終業時刻を労働者にゆだねる場合 | → | 一定期間の総労働時間を労使協定で定めれば、始業・終業時刻を労働者の自由にできる。　※適用労働者の割合　6．7% |
| 事業場外みなし制 | 事業場の外で労働する外回りの営業職等 | → | 所定労働時間または労使協定で定めた時間を労働したものとみなす。<br>※適用労働者の割合　7．0% |
| 専門業務型裁量労働制 | 新商品や新技術の研究開発、情報処理システムの設計、コピーライター、新聞記者　等 | → | 労使協定で定めた時間を労働したものとみなす。<br>※適用労働者の割合　1．1% |
| 企画業務型裁量労働制 | 事業の運営に関する事項についての企画、立案、調査及び分析の業務に従事する場合 | → | 労使委員会で決議した時間を労働したものとみなす。<br>※適用労働者の割合　0．2% |

**弾力的な労働時間制度**

※適用労働者の割合

**54．9%**

※「適用労働者」の割合の出所：　平成27年就労条件総合調査

36（サブロク）協定

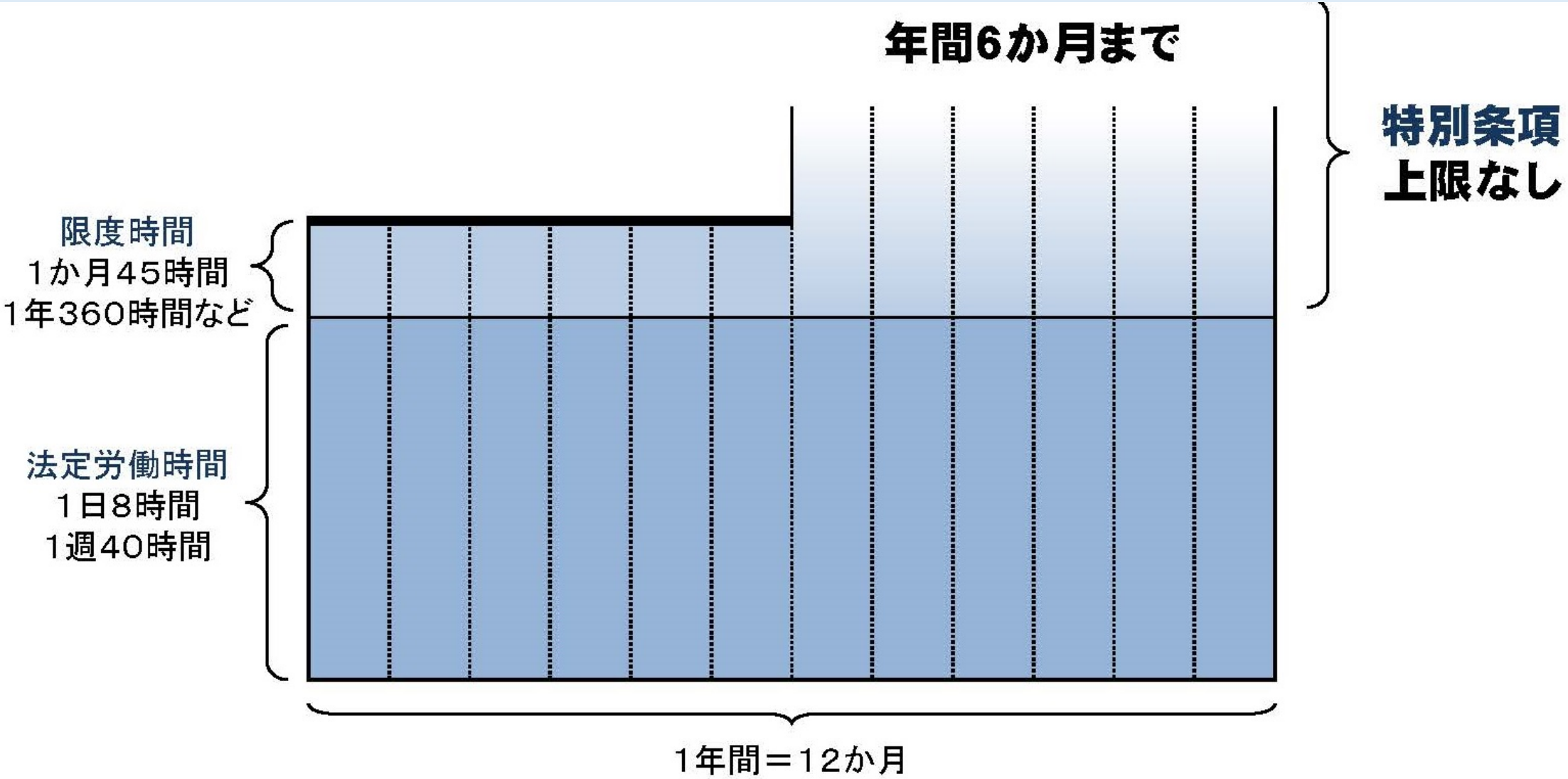


出典：厚生労働省. 第3回仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会. 参考資料（現行の時間外労働規制の概要）. 2016/10/14.

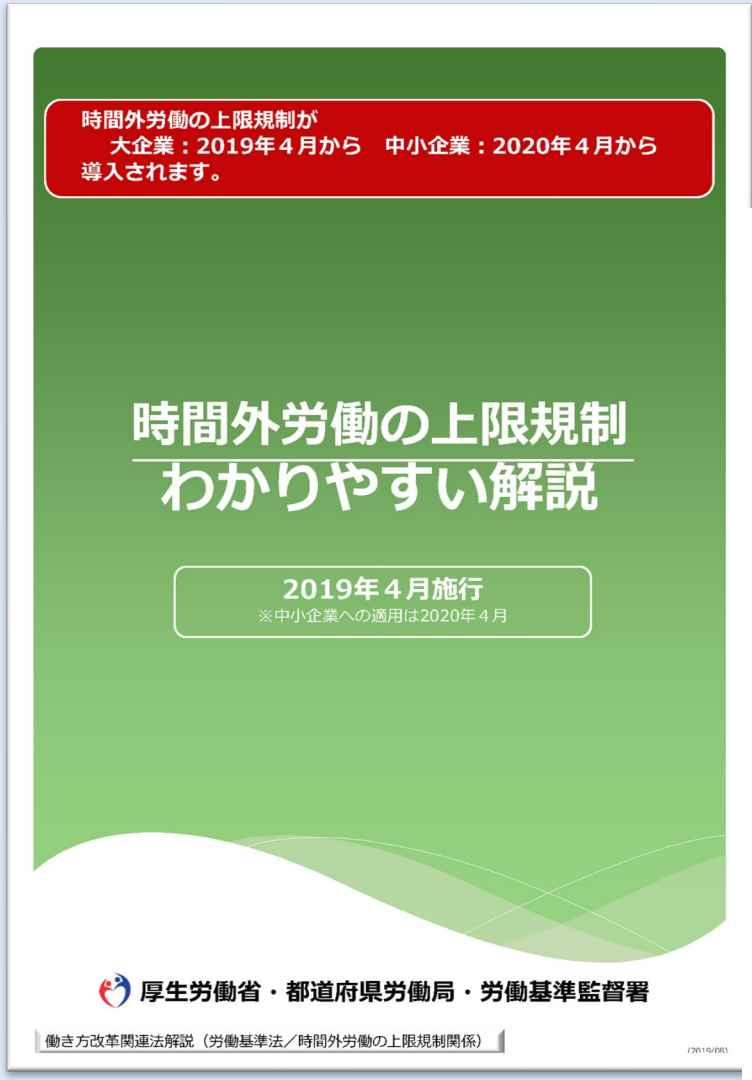


## 法改正のポイント

- ✓ 時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として、**月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなります。
- ✓ 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、
  ・時間外労働　・・・**年720時間以内**
  ・時間外労働＋休日労働　・・・**月100時間未満、２～６か月平均80時間以内**
  とする必要があります。
- ✓ 原則である月45時間を超えることができるのは、**年６か月**までです。
- ✓ 法違反の有無は「所定外労働時間」ではなく、「法定外労働時間」の超過時間で判断されます。
- ✓ 大企業への施行は2019年４月ですが、中小企業への適用は１年猶予され2020年４月となります。

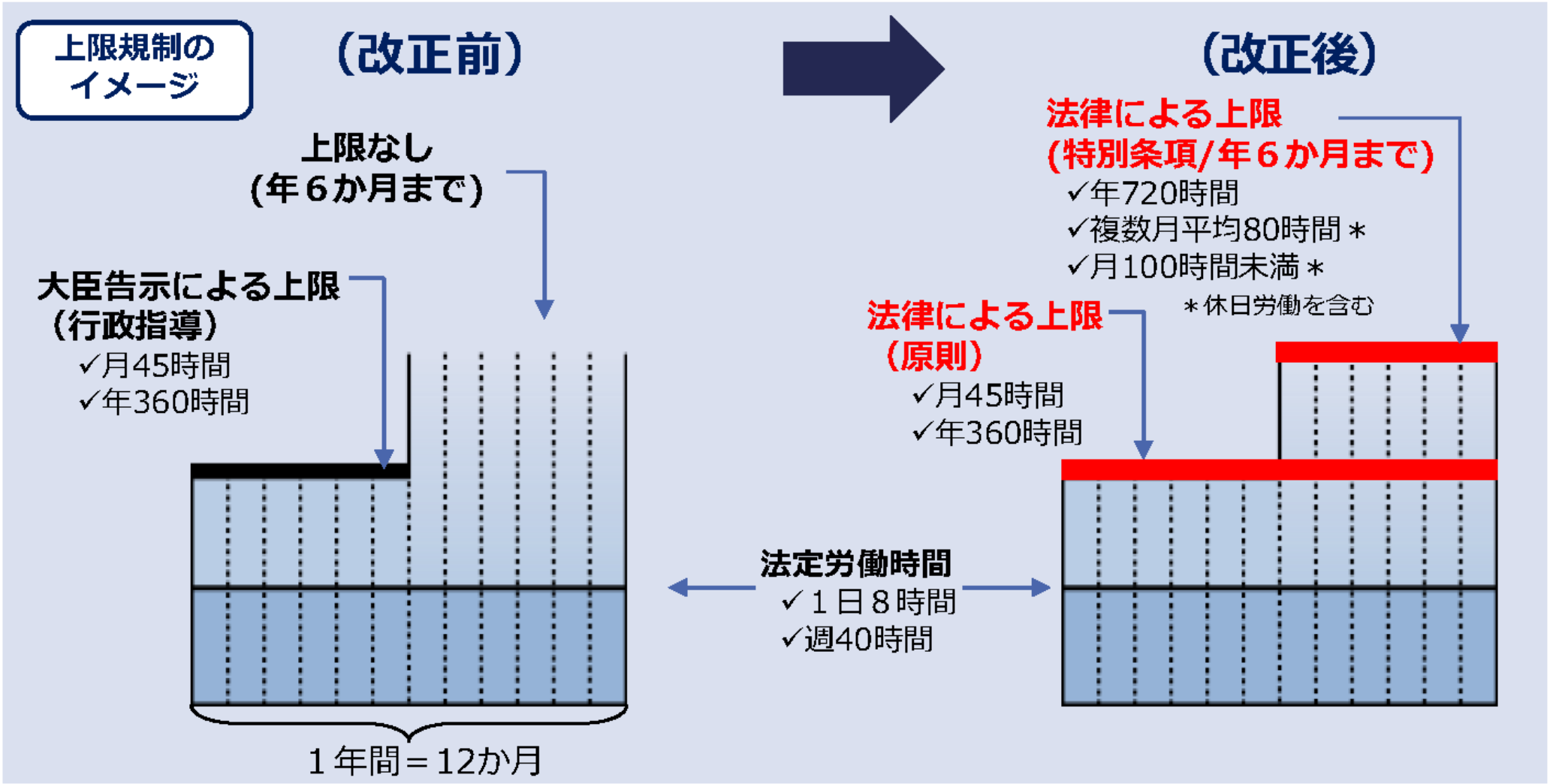




出典　厚生労働省，都道府県労働局，労働基準監督署『時間外労働の上限規制　わかりやすい解説』2019年8月

## Point 4 上限規制の適用が猶予・除外となる事業・業務があります。

● 以下の事業・業務については、上限規制の適用が５年間猶予されます。

| 事業・業務 | 猶予期間中の取扱い（2024年３月31日まで） | 猶予後の取扱い（2024年４月１日以降） |
|---|---|---|
| 建設事業 | 上限規制は適用されません。 | ●災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。<br>●災害の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について、<br>✓月100時間未満<br>✓２～６か月平均80時間以内<br>とする規制は適用されません。 |
| 自動車運転の業務 | | ●特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。<br>●時間外労働と休日労働の合計について、<br>✓月100時間未満<br>✓２～６か月平均80時間以内<br>とする規制は適用されません。<br>●時間外労働が月45時間を超えることができるのは年６か月までとする規制は適用されません。 |
| 医師 | | 具体的な上限時間は今後、省令で定めることとされています。 |
| 鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業 | 時間外労働と休日労働の合計について、<br>✓月100時間未満<br>✓２～６か月平均80時間以内<br>とする規制は適用されません。 | 上限規制がすべて適用されます。 |

出典　厚生労働省，都道府県労働局，労働基準監督署『時間外労働の上限規制　わかりやすい解説』2019年8月

# 健康管理

定期健康診断実施結果

| | 聴力1000Hz | 聴力4000Hz | 胸部X線検査 | 喀痰検査 | 血圧 | 貧血検査 | 肝機能検査 | 血中脂質 | 血糖検査 | 尿検査糖 | 尿検査蛋白 | 心電図 | 有所見率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1995年 | 4.7 | 9.9 | 2.4 | 0.7 | 8.8 | 5.8 | 12.7 | 20.0 | − | 3.5 | 2.7 | 8.1 | 36.4 |
| 2000年 | 4.1 | 9.1 | 3.2 | 1.5 | 10.4 | 6.3 | 14.4 | 26.5 | 8.1 | 3.3 | 3.4 | 8.8 | 44.5 |
| 2005年 | 3.7 | 8.2 | 3.7 | 1.5 | 12.3 | 6.7 | 15.6 | 29.4 | 8.3 | 3.1 | 3.5 | 9.1 | 48.4 |
| 2010年 | 3.6 | 7.6 | 4.4 | 2.0 | 14.3 | 7.6 | 15.4 | 32.1 | 10.3 | 2.6 | 4.4 | 9.7 | 52.5 |
| 2015年 | 3.5 | 7.4 | 4.2 | 1.8 | 15.2 | 7.6 | 14.7 | 32.6 | 10.9 | 2.5 | 4.3 | 9.8 | 53.6 |

（出典：厚生労働省. 業務上疾病発生状況等調査定期健康診断結果報告. 2016年7月）

## ストレスチェック

・2015年12月1日から従業員50人以上の事業所に義務付けられた。
（50人未満は努力義務）

・検査項目は職業性ストレス簡易調査票（57項目）を参考とする。

義務付けられるのは

1. 全従業員へのストレスチェックの実施

2. 高ストレス状態で、申し出をした従業員に対する医師の面接

3. 面接後、医師の意見を聞き必要に応じた就業上の措置をとる

- 厚生労働省による紹介ページ
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/

# ストレスチェック

- 厚生労働省による紹介ページ
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/

- 厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム
https://stresscheck.mhlw.go.jp/

中小事業者や零細事業者でも実施できるよう、プログラムを配布している。

# 労働者災害補償保険法

障害や病気によって長期間働けなくなった　→　収入の減少

傷病手当金（公的な医療保険から）

＜給付条件＞
・働けなくなって4日目以降
＜給付内容＞
・直近1年間の給与の平均日額の2/3相当額
・1年6か月間まで

労働災害による場合　→　労災保険による給付

「保険」で抑えるべきなのは、

1) 保険者

2) 被保険者（加入者）

自宅に地震保険をかけることを考えましょう。確認するべきことは・・・

3) 保険料　　毎月いくら払えばよいのか？

4) 給付条件　　どういうときに保険金がもらえるのか？

5) 給付額　　いくらもらえるのか？

# 労災保険の保険者・被保険者

- 保険者：国

- 窓口となっているのは
  - 都道府県の労働局
    例）神奈川労働局（横浜市中区北仲通）

  - 労働基準監督署
    例）横浜南労働基準監督署、川崎北労働基準監督署など13

では、被保険者は・・・　　労働者（被用者）　でしょうか。

## 労働災害の補償

労災事故が発生した場合、当該事業主は、補償責任を負う（労働基準法第8章）

＜労災保険に加入している場合＞

・労災保険による給付が行われ、事業主は労働基準法上の補償責任を免れる（労働基準法第84条）。
・ただし、労災によって労働者が休業する際、休業1～3日目の休業補償は、労災保険から給付されない。このため、労働基準法で定める平均賃金の60%を事業主が直接労働者に支払う必要がある。

＜労災保険に加入していない場合＞

・事業主が労働基準法上の補償責任を負うことになる。
・ただし、労働者の重大な過失による場合、事業主は休業補償、障害補償を行わなくてよい（労働基準法第78条）。

# 労災保険の被保険者は

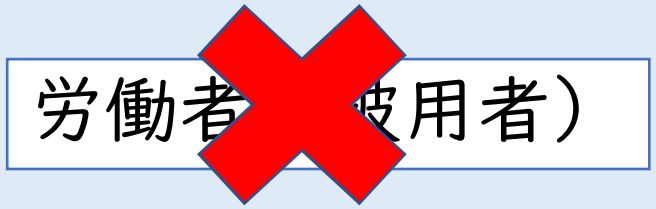


ではなく

**雇用主（使用者）**

# 労災保険料

- 賃金総額×保険料率
- 保険料は全額事業主負担
- 保険料率は業種によって異なる

## 労災保険料率表（2020年度）

| 事業の種類 | 労災保険料率 |
|---|---|
| 金属鉱業、非金属鉱業（石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く。）又は石炭鉱業 | 8.8% |
| 水力発電施設、ずい道等新設事業 | 6.2% |
| 林業 | 6.0% |
| 採石業 | 4.9% |
| 船舶所有者の事業 | 4.7% |
| …（中略）… | … |
| 電気、ガス、水道又は熱供給の事業 | 0.3% |
| その他の各種事業 | 0.3% |
| 原油又は天然ガス鉱業 | 0.25% |
| 電気機械器具製造業 | 0.25% |
| 計量器、光学機械、時計等製造業（電気機械器具製造業を除く。） | 0.25% |
| 通信業、放送業、新聞業又は出版業 | 0.25% |
| 金融業、保険業又は不動産業 | 0.25% |

出典　厚生労働省. 令和2年度版労災保険率表. https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/2019/dl/040330-2b-09.pdf

# 給付条件

業務上のけが、死亡といえるでしょうか？

（例1）出張で宿泊中のホテルが火事になって死亡した。

（例2）仕事をめぐって現場でケンカになり、同僚に殴られたのが原因で死亡した。

（例3）会社が費用を負担して行われた社外の忘年会に参加していて事故に遭った。

（例4）隣にあるよその会社の工場が爆発してけがをした。

問、解説は　椋野美智子, 田中耕太郎. 『はじめての社会保障』より

（例1）出張で宿泊中のホテルが火事になって死亡した。

一般に業務上と認められる

（例2）仕事をめぐって現場でケンカになり、同僚に殴られたのが原因で死亡した。

多くの場合、個人的な行為として業務外とされる。

ただし、仕事と密接な関係を持っている特殊な場合に認められたこともある。

（例3）会社が費用を負担して行われた社外の忘年会に参加していて事故に遭った。

一般には参加は自由なので、業務外。職責上幹事として参加していた人が認められたことがある。

（例4）隣にあるよその会社の工場が爆発してけがをした。

職場に伴う定型的な危険であれば認められる。ただし、一般には仕事中の事故でも自然災害などによるものは認められない。

問、解説は　椋野美智子, 田中耕太郎. 『はじめての社会保障』より

労働基準法による補償責任と労災保険給付の対応

| 労働基準法による事業主の補償責任 | | 労災保険給付 | |
|---|---|---|---|
| 療養補償 | 必要な療養の費用 | 療養（補償）給付 | 必要な療養の費用 |
| 休業補償 | 休業中の賃金（平均賃金の60%） | 休業（補償）給付 | 休業4日目から給付基礎日額の60% |
| 障害補償 | 障害の程度に応じた金額 | 障害（補償）給付 | 障害の程度、給付基礎日額（平均賃金）に応じた金額 |
| 遺族補償 | 平均賃金の1000日分 | 遺族（補償）給付 | 給付基礎日額等に応じた年金　もしくは　給付基礎日額（平均賃金）に応じた一時金 |
| 葬祭料 | 平均賃金の60日分 | 葬祭料（葬祭給付） | 給付基礎日額の60日分 |

事業主の負担が過大になるのを防ぐため、療養補償には打切補償、障害補償、遺族補償については分割補償という制度がある。
労災保険では傷病（補償）年金、介護（補償）給付、二次健康診断等給付がある。

# 今日のテーマ

- 産業保健とは？
- 業務上疾病、労働災害の発生状況
- 労働者の健康増進・疾病予防のための方策
- 労働者災害補償保険